

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	東京都立北多摩看護専門学校
設置者名	東京都知事 小池 百合子

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
看護専門課程	看護	夜・通信	90単位	9単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページにて公表 (URL) https://toritsu-kangaku.metro.tokyo.lg.jp/colleges/kitatama/education/curriculum_r4.html

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第 2 号の 2－②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第 2 号の 2－①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	東京都立北多摩看護専門学校
設置者名	東京都知事 小池 百合子

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校関係者評価委員会
役割	都立看護専門学校における学校評価に関する要綱に基づき学内で行った自己評価結果等を複数の学校関係者が総合的に評価する。 (審議事項) 教育課程・教育活動・進路指導・学生支援・管理運営など (意見の活用方法) 評価結果の公表、改善目標の設定

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
病院院長	2026. 4. 1 ～ 2027. 3. 31	実習病院医師
病院看護部長	2026. 4. 1 ～ 2027. 3. 31	実習病院看護師
（備考）病院院長 1 名、病院看護部長 5 名		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東京都立北多摩看護専門学校
設置者名	東京都知事 小池 百合子

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画書は、保健師助産師看護師学校養成所指定規則(昭和26年8月10日文部省・厚生省令第1号)第4条に準拠した都立看護専門学校の共通の教育課程を基に作成している。 授業計画書は、毎年度見直し、講義(83単位)分については、入学時に学生に「教育課程-講義-」として冊子を配布している。また、実習(23単位)分については、「実習要項」として冊子を学生に配布している。 授業計画書は、当校のホームページに公表している。	
授業計画書の公表方法	ホームページにて公表 (URL) https://toritsu-kangaku.metro.tokyo.lg.jp/colleges/kitatama/education/curriculum_r4.html
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) ◆東京都立看護専門学校学則第11条(修了の認定) 校長は、別表に定める科目を履修し、その試験又はそれに準ずるもの(以下「試験等」という。)に合格した者に対して、当該科目の修了を認定し、所定の単位を与える。 2 講義及び演習については、授業時間数の三分の一以上を欠席した者は、当該科目について前項に規定する試験等を受けることができない。ただし、校長が特にやむを得ないと認める理由により欠席したときは、この限りでない。 3 臨地実習については、実習時間数の四分の一以上を欠席した者は、当該科目の修了を認定されない。ただし、校長が特にやむを得ないと認める理由により欠席したときは、この限りでない。 ◆東京都立看護専門学校修了認定等に関する規程準則 上記規程に基づき、あらかじめ設定した成績評価の方法・基準により、厳格かつ適正に修了の認定(単位授与)を実施している。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) ◆東京都立看護専門学校修了認定等に関する規程準則 第3条 修了認定条項に規定する試験等は、筆記、レポート、口述、実技、その他の方法で実施する。ただし、臨地実習については、実習評価表に基づき評価する。 第4条 試験等は、原則として、100点を満点とし、60点以上を合格とする。 2 合格者の成績の評価は、S、A、B、Cの4段階とし、試験等の成績の90点以上をS、80点以上90点未満をA、70点以上80点未満をB、60点以上70点未満をCとする。 3 点数評価しない試験は、修了又は未修了とする。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	ホームページにて公表 (URL) https://toritsu-kangaku.metro.tokyo.lg.jp/about/index.html
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

◆卒業の認定方針（ディプロマ・ポリシー）

都立看護専門学校で育てたい「感じ取る力」「考え構成する力」「表現（具現化）する力」「成長する力」の４つの力を発展させて看護実践能力を身につけることを重視し、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、専門士の称号を授与する。

<感じ取る力>

- ① 多様な文化・価値観を持ったあるがままの人間を個人として受け止め、尊重できる。
- ② 対象及び対象をとりまく人々との関係の中で、思いや希望、心身の変化に気付くことができる。
- ③ 命を尊び、人の生死に対し真摯に向き合うことができる。
- ④ 対象の尊厳と権利を守るための倫理的な課題に気づくことができる。
- ⑤ 社会の変化や保健・医療・福祉の動向に関心を持ち、医療や看護へのニーズに気づくことができる。

<考え構成する力>

- ① 対象の反応の意味を多角的に分析・解釈し、看護の必要性を考えられる。
- ② その人らしい生活を支えるために必要な看護援助を、根拠に基づき考え組み立てることができる。
- ③ 実践した看護を振り返り、より良い看護を考えることができる。

<表現（具現化）する力>

- ① 対象を気遣いながら、より良い関係を築いていくことができる。
- ② 対象の思いを受け止め、必要な情報を提供し、自ら意思決定ができるように支援できる。
- ③ 切れ目のない医療の実現に向け、チーム医療の中で看護の視点から情報を発信できる。
- ④ その人らしく生きるために、対象のもてる力を活かしながら、安全で安楽な看護が実践できる。

<成長する力>

- ① より良い看護をしたいという思いを持ち、学び続ける。
- ② 自己の課題に気づき、解決に向けた努力ができる。
- ③ 仲間と共に、学び支え合い、互いに高めていくことができる。
- ④ 様々な状況に柔軟で粘り強く対応できる。
- ⑤ 専門職業人としての誇りと自覚を持つ。

◆東京都立看護専門学校学則（昭和 46 年 3 月 31 日規則第 73 号）

第十三条 校長は、別表に定める全科目の単位を修得した者に対して卒業の認定を行い、卒業証書（別記第四号様式）を授与する。

2 前項の規定により卒業の認定を受けた者は、専門士（医療専門課程）と称することができる。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

ホームページにて公表
(URL) [https://toritsu-
kangaku.metro.tokyo.lg.jp/about/index.html](https://toritsu-kangaku.metro.tokyo.lg.jp/about/index.html)

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	東京都立北多摩看護専門学校
設置者名	東京都知事 小池 百合子

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
医療		看護専門	看護(単位制)		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼	106単位	83単位	0単位	23単位	0単位	0単位	
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数		総教員数	
360人		365人	0人	26人	141人		167人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） 様式第2号の3 ○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要 1のとおり	
成績評価の基準・方法	
（概要） 様式第2号の3 ○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要 3のとおり	
卒業・進級の認定基準	
（概要） 様式第2号の3 ○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要 4のとおり	
学修支援等	
（概要） 入学前教育、国家試験対策（補講、強化学習、チューター体制による個別指導）、 各学年における担任制	

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
1 1 7 人 (100%)	3 人 (2.6%)	1 0 5 人 (89.7%)	9 人 (7.7%)
（主な就職、業界等） 公立昭和病院、東京都立多摩北部医療センター、東京都立多摩総合医療センター、 公立福生病院、立川相互病院、立川病院等			
（就職指導内容） 就職（進学）ガイダンス開催、小論文添削の実施、模擬面接の実施			
（主な学修成果（資格・検定等）） 看護師国家資格取得			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
3 5 7 人	2 人	0.56%
（中途退学の主な理由） 健康上の理由、一身上の理由		
（中退防止・中退者支援のための取組） 二者面談（学生と教員）、三者面談（学生とその保護者、教員）の実施、カウンセリングの実施		

②学校単位の情報

a)「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	11,300 円	265,700 円	0 円	入寮者のみ寄宿舎料 15,500 円/月
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
◆東京都立看護専門学校授業料等の徴収猶予又は減額若しくは免除に関する取扱要綱 納付期限までに納付が困難と認められる者のうち、生活保護受給世帯の者と住民税非課税世帯の者は全額免除、住民税非課税世帯に準じる世帯の者は半額免除、その他要綱に基づき、免除や徴収猶予を行う。				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページにて公表 (URL) https://toritsu-kangaku.metro.tokyo.lg.jp/colleges/kitatama/assets/pdf/about/07gakkouuneihyouka.pdf		
第三者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
都立看護専門学校における学校評価に関する要綱に基づき学内で行った自己評価結果等を複数の学校関係者が総合的に評価する。 (主な評価項目) 教育課程・教育活動・進路指導・学生支援・管理運営など (評価委員の構成) 委員定数 6名 (学校職員除く) 選出区分 実習病院や地域の行政・医療機関従事者等 (評価結果の活用方法) 評価結果を踏まえ改善目標を検討 (年度末)		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
病院院長	2026.4.1～2027.3.31	実習病院医師
病院看護部長	2026.4.1～2027.3.31	実習病院看護師

第三者評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページにて公表 (URL) https://toritsu-kangaku.metro.tokyo.lg.jp/colleges/kitatama/assets/pdf/about/07gakkouuneihyouka.pdf
(備考)

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページにて公表 (URL) https://toritsu-kangaku.metro.tokyo.lg.jp/colleges/kitatama/
--